

浜松市立広沢小学校 ネットワーク利用ガイドライン (児童用)

1 コンピュータの利用について

- (1) 「コスモスルーム・くすのきルームの利用のしかた」を守りましょう。
- (2) ネットワークにつながったコンピュータは、自分だけが利用するものではありません。システム(コンピュータの内容)などをかってに変えて、みんなにめいわくをかけるようなことをしてはいけません。
- (3) コンピュータのこしょうに気がついたときは、すぐ先生に言いましょう。
- (4) 何人かで1台のコンピュータを利用するときは、おたがいに助け合い、こうたいしながら利用しましょう。
- (5) コンピュータはほこり・じしゃく・水がきらいです。ぬれた手やじしゃくの持ち込みにはちゅういしましょう。
- (6) コンピュータのデータをコピーしたり、市販のソフトを学校のコンピュータにインストールしたりしてはいけません。
- (7) フロッピーディスクなどは、先生の指示にしたがって利用してください。
- (8) ネットワークにつながったコンピュータの電源を切るときは、使っていたソフトやシステムを終わらせてからにしましょう。
- (9) 使っているときに、異常(いじょう)や問題がおきたときも、すでにでんげんを切ったり、リセットボタンを押したりしないで先生に知らせてください。
- (10) やくそくを守れないときには、コンピュータの利用を一時やめてもらうことがあります。

2 ワールドワイドウェブ(www)の利用について

- (1) www を利用するときは、目的をはっきりさせてから使うようにしましょう。
- (2) ホームページの写しんやイラストには著作権(ちょさくけん)があります。かってにコピーしてはいけません。
- (3) ホームページをいんさつしたい場合は、先生に知らせてからいんさつして下さい。
- (4) 他人の悪口や不愉快(ふゆかい)になるようなホームページがあったときは、先生にしらせてください。
- (5) プログラムのダウンロードやゲームなどはきんしします。
- (6) 有料(ゆうりょう)のページを見ることや、インターネットで買い物などをするとはきんしします。

3 ホームページの作成(さくせい)について

- (1) ホームページを作成するときは先生のしじにしたがっておこないましょう。
- (2) 次のことはホームページにのせてはいけません。
 - ・自分の住所や電話番号
 - ・だれの写しんかわかる(名前)のようなもの

- ・ 家の人にゆるしをもらえなかったもの
- ・ ほかの人の悪口や、見た人が不愉快（ふゆかい）になるもの
- ・ とくていのせんでんになるもの
- ・ 著作権（ちよさくけん）などの権利（けんり）を侵害（しんがい）するもの。（マンガのキャラクターなど）
- ・ できあがったホームページは、文の内容をよく見直してから先生に登録（とうろく）してもらいましょう。

4 電子（でんし）メール・掲示板（けいじばん）等利用について

- （1）コンピュータのむこうには人がいることをいつも考えながら、心こもった電子メールを書きましょう。
- （2）電子メールがきたときには、すみやかにへんじを書くようにしましょう。
- （3）電子メールを書いたり、掲示板に記入したりするときには、かならず先生に見せてからおくるようにしましょう。
- （4）電子メールや掲示板には家の住所や電話番号を書かないようにして下さい。
- （5）ほかの人の悪口を書いたり、ほかの人の名前を使ったりしてはいけません。

5 その他

- （1）ネットワークでは、コンピュータのむこうに人がいることを忘れないでください。
- （2）トラブルがおきたときは、かならず先生に知らせてください。
- （3）やくそくが守れないときは、コンピュータやインターネットの利用を一時やめてもらうことがあります。